

2010年7月22日

東京都知事 殿

所在地 〒113-0034 京都文京区湯島2-14-9  
名称 特定非営利活動法人 環境ネットワーク・文京  
代表者氏名 澤谷 精 印  
電話番号 03-3837-1901  
ファクシミリ番号 同上

## 事業報告書等提出書 (2009年度)

前事業年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条第1項及び特定非営利活動促進法施行条例第4条の規定に基づき、下記の書類を各2通提出します。

### 記

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 収支計算書
- 5 役員名簿及び役員のうち報酬を受けたことがある者の名簿
- 6 社員のうち10人以上の者の名簿

#### (記入上の注意)

- 1 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、それぞれ特定非営利活動に係る事業の財産目録、貸借対照表及び収支計算書と区分して作成してください。
- 2 5の書類は、前事業年度において役員であった者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無について記載した名簿のことです。
- 3 7の書類は、前事業年度において記載事項に変更があった場合に提出してください。
- 4 8の書類は、前事業年度において当該定款の変更の認証があった場合に提出してください。
- 5 9の書類は、前事業年度において当該定款の変更により登記事項に変更があった場合に提出してください。

## 事業報告書等の形式チェックリスト

ご提出いただいた事業報告書等の中には、書面の不足、不備により受理できないものが散見されます。特に不足、不備が目立つ事項について、以下にチェックリストとしてまとめましたのでご活用ください。

### 1. 提出部数について

以下の書類がそろっているか。

- 0 事業報告書等提出書（1部）
- 1 事業報告書（2部）
- 2 財産目録（2部）
- 3 貸借対照表（2部）
- 4 収支計算書（2部）
- 5 役員名簿及び役員のうち報酬を受けたことがある者の名簿（2部）
- 6 社員のうち10人以上の者の名簿（2部）
- 7 変更後の定款※（2部）
- 8 定款の変更に係る認証に関する書類の写し※（2部）
- 9 定款の変更に係る登記に関する書類の写し※（2部）

※ ただし、

7の書類は、前事業年度において記載事項に変更があった場合に提出

8の書類は、前事業年度において当該定款の変更の認証があった場合に提出

9の書類は、前事業年度において当該定款の変更により登記事項に変更があった場合に提出

### 2. 事業報告書等提出書について

- 法人（代表者）の登録印を押印しているか
- 所在地は、本事業報告書等提出時点のもので、かつ所轄庁（東京都）に届出ているものか  
→所在地が変更されているにもかかわらず東京都に未届の場合は、本事業報告書等提出書と併せて定款変更届出書などにより所在地変更を届け出てください。
- 代表者は、本事業報告書等提出時点のものか  
→前事業年度内の代表者ではなく、事業報告書等を提出する時点の代表者を記載して下さい。
- 法人名称は、本事業報告書等提出時点のものか  
→法人名称が変更された場合は、事業報告書等を提出する時点の法人名称を記載して下さい。
- 電話番号、FAX番号は現在使用できる番号か

### 3. 財産目録、貸借対照表、収支計算書について

- 定款において「その他の事業」もしくは「収益事業」を行うとされている場合は、それぞれの事業会計についての財産目録、貸借対照表、収支計算書も作成しているか  
→法人が行う事業として「その他の事業」もしくは「収益事業」も定款に記されている場合は、その事業の実績の有無にかかわらず、それぞれの事業会計についての財産目録、貸借対照表、収支計算書を分けて作成し、提出する必要があります。

### 4. 役員名簿及び役員のうち報酬を受けたことがある者の名簿について

- 書式は「書式第13号」を使用しているか  
→事業報告書等に使用する書式は「書式第13号」です。「書式第1号」（就任期間の記載欄がなく、報酬の有無を○で示す形のもの）ではありません。
- 前事業年度内に役員を務めた理事及び監事の全員について記載されているか  
→就任期間の短長及び報酬の有無にかかわらず、前事業年度に就任していた理事及び監事の全員を記載する必要があります。報酬の有無は、「報酬を受けた期間」欄の記載の有無で区別します。
- 「就任期間」は、前事業年度期間に対応する期間が記されているか  
→この報告は前事業年度に関するものですので、前事業年度よりも前、あるいは後の任期を記載する必要はありません。

### 5. その他

1. 押印は「事業報告書等提出書」のみに必要です。割り印、原本証明などの押印は不要です。
2. 訂正印、捨て印を利用しての訂正はなるべくしないようにしてください。
3. 本事業報告書等は広く市民に閲覧に供されます（特定非営利活動促進法第29条第2項）。このため、「事業報告書等提出書」以外の書面への口座番号、貸借相手の個人名などの記載にはご注意ください。
4. 東京都が本事業報告書等を受理したことの証明が必要な場合は、「事業報告書等提出書」の謄本（コピー）と返信用封筒（宛名を記載し返信用切手を貼付したもの）を同封してご提出下さい。「事業報告書等提出書」の謄本に受理印を押印して返送致します。（窓口持参の場合は、返信用封筒は不要）

# 2009年度 事業報告書

2009年4月1日から2010年3月31日まで

特定非営利活動法人 環境ネットワーク・文京

## 1. 事業の成果

文京区の環境保全・環境改善活動を推進した。主な事業として、情報誌「知恵の環ネット」発行（隔月）、ENB活動内容をホームページで公開、文京区受託事業：①「文京型フィフティ・フィフティ・プロジェクト」の学校省エネ事業の推進、②「みんな集まれ！子供に広場」の地域の子供のための各種イベント開催、③「環境リーダー育成講座」の企画運営、および④「歩行喫煙・たばこポイ捨て防止啓発事業」の協働推進を行った。

また、東京大学と協働して、科学技術振興機構の企画調査受託：「文教活動をテコにした文の京の脱温暖化可能性調査」の報告書を作成した。

その他、① 東洋大学との「地域協働プロジェクト」の推進、② お茶の水女子大学と文京学院大学とインターシップ契約を締結して、学生のNPO活動参加を支援した。

## 2. 事業の実施に関する事項・・特定非営利活動に係る事業

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 環境に関する情報ネットワーク構築事業	情報誌「知恵の環ネット」の発行事業	5月20日～3月20日(隔月)	お茶の水女子大学	10名	文京区民・公立小中学校	519
	ホームページ管理事業	4月1日～3月31日	ENB千駄木事務所	4名	一般市民	17
(2) 環境に関する教育・啓発事業	「親子環境教室」事業	6月10日	お茶の水女子大学	10名	小中学生30名	56
	「文の京エコスクール大作戦」事業	4月1日～3月31日	大塚小学校・汐見小学校・文林中学校	10名	小中学生100名	426
	「みんな集まれ！子供の広場」事業	4月1日～3月31日	小石川植物園など	50名	小中学生2,000名	463
	「環境学習リーダー育成講座」事業	5月14日～12月2日	文京シビックセンター	30名	中高生～一般市民90名	266
(3) 大学・専門家による環境に関する支援事業	大学インターシップ生の受託	6月20日～2月20日	ボランティアセンター	20名	お茶の水女子大学・文京学院大学	0
	東洋大学 現代社会総合研究所：「地域共同プロジェクト」	4月1日～3月31日	東洋大学	30名	文京区民	0
	文京区「歩行喫煙・たばこポイ捨て防止啓発」事業	10月6日～3月9日	水道橋駅・飯田橋駅など	200名	文京区民	731
	(独) 科学技術振興機構 企画調査事業	10月1日～3月31日	東京大学	30名	文京区民	4,863
				合計		7,341

## 2009年度会計財産目録

2010年3月31日現在

特定非営利活動法人 環境ネットワーク・文京

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金予金			
現金	578,086		
普通預金	4,174,982		
未収入金			
未収会費	0		
未収補助金	982,700		
流動資産合計		5,735,768	
2 固定資産			
土地	〇〇所在〇〇m <sup>2</sup>	0	
建物	〇〇所在〇〇m <sup>2</sup>	0	
車両運搬具	乗用車 〇台	0	
固定資産合計			0
資産合計			5,735,768
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
預り金	0		
未払い金	86,430		
流動負債合計		86,430	
2 固定負債			
長期借入金	0		
退職給与引当金	0		
固定負債合計			0
負債合計			86,430
正味財産			5,649,338

## 2009年度会計貸借対照表

2010年3月31日現在

特定非営利活動法人 環境ネットワーク・文京

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	4,753,068	
未収入金	982,700	
流動資産合計		5,735,768
2 固定資産		
土地	0	
建物	0	
車両運搬具	0	
固定資産合計		0
資産合計		5,735,768
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	0	
預り金	0	
未払い金	86,430	
流動負債合計		86,430
2 固定負債		
長期借入金	0	
退職給与引当金	0	
固定負債合計		0
負債合計		86,430
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	5,589,586	
当期正味財産増減額	59,752	
正味財産合計		5,649,338
負債及び正味財産合計		5,735,768

## 2009年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

2009年4月1日から2010年3月31日まで

特定非営利活動法人 環境ネットワーク・文京

(単位:円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
入会金収入	0	
会費収入	272,000	272,000
2 事業収入		
文京区委託事業収入	7,483,410	7,483,410
3 補助金等収入		
地方公共団体補助金収入	0	
民間助成金収入	0	0
4 寄付金収入		
寄付金収入	105,000	105,000
5 その他収入		
利息収入	1,927	
雑収入	0	1,927
6 その他の事業会計からの繰入	0	0
経常収入合計		7,862,337
II 経常支出の部		
1 事業費		
環境に関する情報ネットワーク構築事業費	536,220	
環境に関する教育啓発事業費	1,210,963	
環境に関する区民・企業・行政との協働推進事業	5,594,050	7,341,233
2 管理費		
交通費	81,590	
謝金	230,000	
印刷費	28,854	
通信費	31,900	
消耗品費	27,358	
雑費	18,495	
振込手数料	3,937	
租税公課	8,100	
保険料	23,068	
会場費	8,050	
経常支出合計		461,352
経常収支差額		7,802,585
		59,752
III その他資金収入の部		
1 固定資産売却収入	0	
その他の資金収入合計		0
IV その他資金支出の部		
1 固定資産取得支出	0	
その他の資金支出合計		0
当期収支差額		59,752
前期繰越収支差額		5,589,586
次期繰越収支差額		5,649,338

議案 5

2010 年度役員人事

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	
理事長	さわたに だし 澤谷 精		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任
副理事長	やなぎさわ きち 柳澤 幸雄		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任
副理事長	とうむら しょうへい 東村 昭平		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任
理事	たなべ きだゆき 田邊 貞幸		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任
理事	おがわ みつお 小川 三男		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任
理事	たちばな しげる 立花 茂		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任
理事	すが かんじ 菅 完治		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任
理事	みよしち えこ 三芳千恵子		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任
理事	なかむら ひろし 中村 洋		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任
理事	和田 真澄		2010年4月1日 ~2012年3月31日	新任
監事	おおいし まさとし 大石 政俊		2010年4月1日 ~2012年3月31日	留任